

議案第 97 号

羽生市産業文化ホールの指定管理者の指定について

次のとおり羽生市産業文化ホールの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

羽生市産業文化ホール

2 指定管理者となる団体

東京都千代田区神田小川町一丁目 2 番地

株式会社ケイミックスパブリックビジネス

代表取締役 橋本 鉄司

3 指定の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 3 年 11 月 25 日提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明